

エコアクション21

環境経営レポート 2024年度運用期間 (2024年1月～2024年12月)



当社は、環境配慮の活動を推進します！

作成日： 2025年 2月 21日

社名： 株式会社 林組

[目 次]

	頁
1. 事業概要	1
2. 環境経営方針	2
3. 環境活動計画及び評価結果	3
4. 環境関連法規	4
5. 実施体制	5
6. 緊急時の体制及び対応	6
7. 取組に必要な場合の手順書	7
8. 教育・訓練計画及び実施記録	12
9. 環境目標とその実績・評価	14
10. 苦情問合せ受付結果	17
11. 環境活動取組状況	18
12. 代表者による取り組み状況の評価及び見直し結果	23

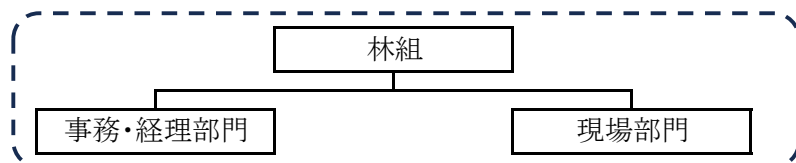
《 1. 事業概要 》

- 1) 事業者名 株式会社 林組
- 2) 代表者氏名 代表取締役 林 則夫
- 3) 所在地 本 社：静岡県御殿場市新橋687-1
資材倉庫：静岡県御殿場市仁杉20-1
御殿場店：静岡県御殿場市新橋681-2
秦 野 店：神奈川県秦野市今泉1300-6
- 4) 事業内容 建設工事：土木、建築、とび・土工、管、舗装、造園、水道施設、解体
- 5) 従業員数 20名
- 6) 環境管理責任者 林 則夫
- 7) 連絡先 TEL: 0550-82-1750
FAX: 0550-82-3668
E-mail: info@hayashigumi.net
- 8) 建設業許可 静岡県知事許可(特-04)第3534号
- 9) 産業廃棄物収集運搬業許可 静岡県知事許可 第02201178473号
- 10) 事業の規模 ①設立(所在地) 1971年4月12日
資本金 3,000万円

②事業規模		2022年	2023年	2024年
活動規模	単位	(2022年1月～2022年12月)	(2023年1月～2023年12月)	(2024年1月～2024年12月)
売上	百万円	705	910	1,134
従業員数	人	19	20	20
床面積	m ²	336	336	336
産廃発生量	t	346.91	101.44	7.72

※産廃発生量のうち自社運搬のみ(受託運搬なし)

- 11) 事業年度 10月1日～翌年9月30日
- 12) 認証・登録の対象範囲 組 織：本社、資材倉庫、御殿場店、秦野店
活 動：建設業(土木一式工事、建築一式工事)



- 13) エコアクション21初年度登録 2018年 5月21日
認証番号 0012333 (更新3回)

《 2. 環境経営方針 》

1) 基本理念

当社は富士山の美しい景観や緑豊かな自然環境に恵まれた御殿場市及びその周辺地域を地盤として建設業を営んでおります。これらの自然環境を守り育てていくことは企業経営の前提条件であり、また企業存続の原点でもあります。

従って当社は株式会社林組の経営理念に基づき、本業である建設工事の事業活動を通じて、豊かな社会資産を創造すると同時に温暖化対策や地域の環境保全にも積極的に取り組み、快適で住み良い地域社会の実現を目指します。

2) 基本方針

当社は上記の基本理念に基づいて下記の基本方針を定め、これらの活動に継続的に取り組みます。

- ① 二酸化炭素削減のための省エネ活動に取り組みます。
- ② 廃棄物の削減活動と再資源化推進活動に取り組みます。
- ③ 水資源の有効活用のため、節水に努めます。
- ④ 建設資材、事務用品等のグリーン購入に取り組みます。
- ⑤ 環境に配慮した工事の実施に努めます。
- ⑥ 建設リサイクル法による適正処理を実施します。
- ⑦ 環境関連法規を遵守します。
- ⑧ 全社員に環境方針を周知し、環境問題への意識向上を図ります。
- ⑨ 環境活動レポートを公開し、社会とのより良いコミュニケーションを図ります。

制定：2017年 10月 1日
株式会社 林 組
代表取締役 林 則夫

《 3. 環境活動計画及び評価結果(次年度の環境活動計画を含む) 》

1)環境活動計画と評価

主な活動手段		実施責任者	運用期間実施計画 (2024年1月～12月)	実施 状況	運用期間 全体評価	2025年度実施計画	
						前半期	後半期
二酸化炭素削減	毎月のデータ把握	事務局	←→	○	○	←→	←→
	空調機温度設定／提示	部門責任者	←→	○		←→	←→
	照明の未使用時消灯	部門責任者	←→	○		←→	←→
	エコドライブの推進	管理責任者	←→	○		←→	←→
	建設機械のアイドリングストップ	部門責任者	←→	○		←→	←→
	LED電灯への変更	管理責任者	←→	○	継続実施	←→	←→
	エコ車両への変更	管理責任者	←→	○	継続実施	←→	←→
廃棄物削減	毎月のデータ把握	事務局	←→	○	○	←→	←→
	コピー用紙の両面使用	事務局	←→	○		←→	←→
	建設リサイクルの徹底	部門責任者	←→	○		←→	←→
	分別の再検討(有価物化)	部門責任者	←→	○		←→	←→
水使用量削減	2ヶ月毎のデータ把握	事務局	←→	○	○	←→	←→
	節水の社員教育	部門責任者	←→	○		←→	←→
	節水の表示	部門責任者	←→	○		←→	←→
化学物質削減	対象化学物質の調査	事務局	←→	○	○	←→	←→
	対象物質のリスト作成	管理責任者	←→	○		←→	←→
	削減の計画案検討	事務局	←→	○		←→	←→
	削減の計画案立案・実行	管理責任者	←→	○		←→	←→
	代替物質の検討	管理責任者	←→	○		←→	←→
グリーン購入	グリーン商品の調査・周知	事務局	←→	○	○	←→	←→
	事務用品のグリーン購入推進	部門責任者	←→	○		←→	←→
	資材のグリーン購入推進	部門責任者	←→	○		←→	←→
環境配慮活動	環境活動の社内教育	管理責任者	←→	○	○	←→	←→
	周辺地域の清掃活動への参加	管理責任者	←→	○		←→	←→
	御殿場SDGsへの参加	管理責任者	←→	○		←→	←→
	行政／自治会行事への参加	管理責任者	←→	○		←→	←→
	紙マニフェストの電子化	管理責任者	←→	△	継続実施	←→	←→

2) 全体の取組みの総合評価(管理責任者)

- ・本社2階、3階の家庭用エアコンの入替えを行いました。
- ・社用車3台の入替えを行いました。
- ・例年通り、地域清掃活動への参加、インターンシップの受入れを行いました。
- ・産業廃棄物のマニフェストの完全電子化には至っていませんが、公共工事については不測のもの以外は電子で対応できたので、引き続き取引先へ移行を呼び掛けていく。

《 4. 環境関連法規 》

1) 環境関連法規の遵守評価

遵守評価の結果、逸脱はありませんでした。

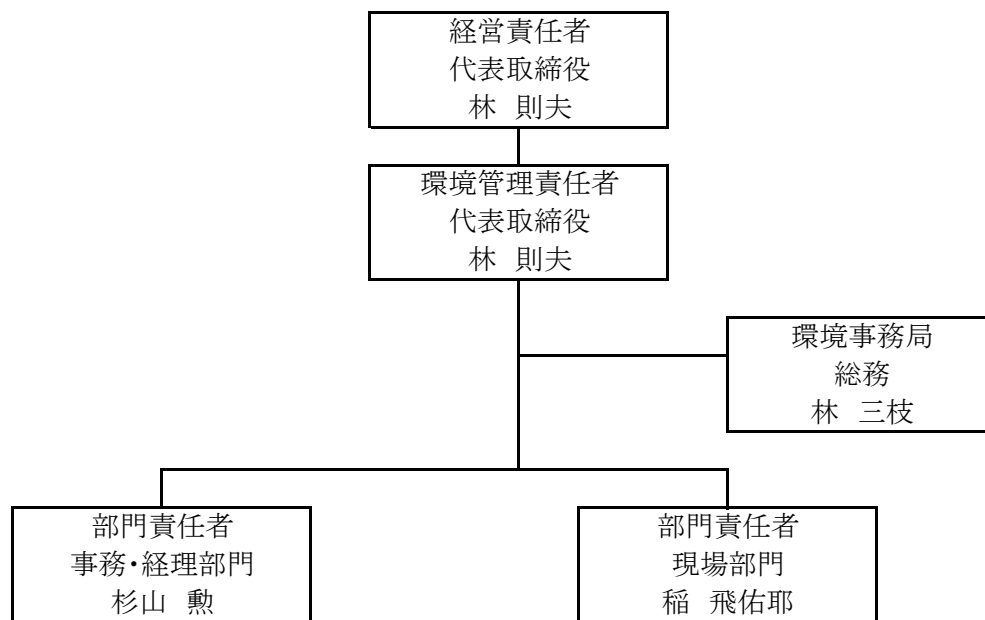
評価年月日:2025年 1月31日

対象部署	法規・条例・規制	規制の内容	備考	遵守評価
現場部門	廃棄物処理法	廃棄物の委託処理	収集・運搬・処分業者との委託契約の締結	適正
		廃棄物の適正保管	保管基準の遵守 廃棄物の悪臭・飛散防止	適正
		マニフェストの交付		適正
		マニフェストの保管	5年間保管	適正
		マニフェストの返却	90日または180日以内の返却	適正
		マニフェスト交付状況報告	6月30日までに提出	適正
		産業廃棄物収集運搬業の許可	5年毎の更新(2024年更新済)	適正
	建設リサイクル法	分別解体の実施	分別・リサイクルの推進	該当あり
		対象工事の届け出	着手7日前までに	該当あり
		技術管理者の設置	解体工事講習修了者	該当あり
	騒音・振動規制法	指定地域での特定建設作業	規制基準の遵守	該当なし
	道路法	道路の保全、法定速度の遵守		適正
	道路交通法	車両の法定点検、整備、免許更新	点検・整備、免許更新の実施	適正
		酒気帯びの有無等確認	確認表及びアルコールチェッカーの運用	適正
	道路運送車両法	積載基準の遵守	積載量・積載物の確認	適正
	建築基準法	工事基準の遵守	関係官庁への申請及び検査等の実施	適正
		各種申請手続きの適正処理		適正
	水道法	給水装置工事事業者	給水装置工事主任技術者	適正
	下水道法	排水設備指定工事店登録	排水設備工事責任技術者	適正
	静岡県盛土規制法	搬入数量の遵守	土砂等搬入報告書提出	適正
		埋立数量の遵守	適正な盛土の管理	適正
	静岡県生活環境の保全等に関する条例	規制値の遵守	届出書等	適正
	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	廃棄物処理の実地確認	御殿場市建設業協会での処分業者を視察	適正
事務部門	環境基本法	自主努力義務、行政への協力	EA21の取り組み	適正
	地球温暖化対策推進法	温室効果ガスの抑制措置	EA21の取り組み	適正
	循環型社会形成推進基本法	廃棄物の3R推進	廃棄物のうち、有用な物の循環的な利用促進	適正
	リサイクル法	指定再資源化製品のリサイクルへの協力	指定家電、OA機器等の廃棄時	適正
	グリーン購入法	自主努力義務	環境物品の選択的購入	適正
	建設業法	建設業の許可と更新	5年毎の更新、変更届等	適正
	フロン排出抑制法	定期点検の実施	3ヶ月毎の点検実施	適正
		適正な廃棄処分の実施	指定廃棄業者での処分	適正
	静岡県受動喫煙防止条例	事務所内禁煙	健康増進法改正に基づく	適正
	働き方改革関連法	残業及び有給取得等規制の遵守	社内への周知徹底	適正

2) 環境関連法規の変更、更新、違反、訴訟の有無

- ・産業廃棄物収集運搬業の更新手続きは滞りなく実施しました。
- ・御殿場市と小山町の下水道排水設備指定工事店の登録更新申請手続きを実施しました。
- ・小山町の嶽下産業へ処分業者視察を個別に実施しました。
- ・強風による現場事故(車両破損)1件、自動車事故(物損)1件(自損)1件あり。(処理済み)
- ・地域住民からの苦情、利害関係者等の訴訟は、過去5年間ありませんでした。

《 5. 実施体制 》



＜ 各担当者の役割・責任・権限 ＞

・経営責任者

- ① エコアクション21全般に対する責任と権限
- ② 環境方針の作成と改訂及び全社員への周知
- ③ 実施体制(人材、設備、費用)の構築
- ④ 環境管理責任者の任命
- ⑤ 全体の評価と見直し
- ⑥ 経営の課題とチャンスの明確化
- ⑦ 環境活動レポートの作成

・環境管理責任者

- ① エコアクション21の運用、維持に関する実務
- ② 環境目標及び環境活動計画の作成
- ③ 環境事務局が作成した各種文書のチェック
- ④ 環境負荷・環境への取り組みの自己チェックの実施

・環境事務局

- ① エコアクション21における文書・記録の管理
- ② 各部門のデータの取りまとめ
- ③ 環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況のチェック
- ④ 環境管理責任者の補佐

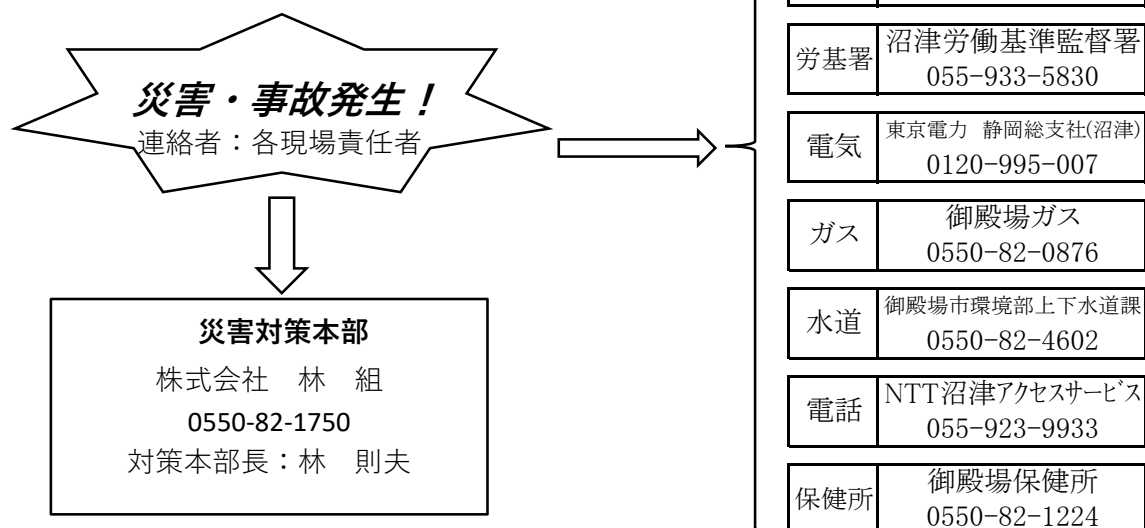
・部門責任者

- ① 環境活動計画の実施
- ② 環境方針の理解促進
- ③ 問題点の把握と是正処置の実施

≪ 6, 緊急時の体制及び対応 ≫

1) 緊急時の連絡体系

- 作業現場等で災害や事故が発生した場合、現場責任者は速やかに右欄の関係機関と下欄の災害対策本部に連絡をする。



2) 対応と対策

災害内容	対応と対策	事前の対策
自然災害の発生	①作業員の安否確認と完全確保 ②二次災害防止のための最小限の対応 ③作業員と安全な場所への移動 ④関係機関への報告 ⑤情報収集と今後の対応の検討	①避難訓練 ②情報収集と予測 ③災害内容の予想
労働災害の発生	①負傷者の救護 ②救急等関係機関への連絡 ③現場の保存 ④状況報告と再発防止策の検討	①KY活動の実施 ②安全訓練の実施 ③安全教育の実施
交通事故の発生	①負傷者の救護 ②救急等関係機関への連絡 ③状況報告と再発防止策の検討	①KY活動の実施 ②安全訓練の実施 ③安全教育の実施
火災等の発生	①消防署への連絡 ②初期消火活動の実施 ③作業員への避難指示 ④状況報告と再発防止策の検討	①消火器の設置 ②KY活動の実施 ③安全訓練の実施 ④安全教育の実施
環境問題の発生	①状況に応じて作業員への避難指示 ②二次災害防止のための対応 ③関係機関への報告 ④情報収集と今後の対応の検討	①KY活動の実施 ②安全訓練の実施 ③安全教育の実施 ④環境教育の実施
感染症等の発生	①管轄する保健所への連絡 ②感染者が出た現場の封鎖、感染者の入院・療養 ③行動履歴、濃厚接触者の確認と行動制限 ④発注者に連絡し、現場再開に向けた協議や対応の検討 ⑤保健所の指示に従い現場の消毒・防止措置の徹底	①感染予防対策の実施 ②備品、消耗品の常備・常設 ③感染流行時の行動制限 ④検温等健康チェックの実施 ⑤ガイドラインの周知徹底

※「7. 取組に必要な場合の手順書」にて2) 対応と対策の概略を記載。

※「8. 教育・訓練計画及び実施記録」にて、訓練の結果を記載。

《 7. 取組に必要な場合の手順書 》

1. 災害発生時の対応と対策

- (1) 自然災害の発生 → 想定される自然災害
- ① 台風・大雨・洪水
 - ② 地震
 - ③ 噴火
 - ④ 積雪・冷害
 - ⑤ 山火事

① 台風・大雨・洪水



被害想定	暴風による屋根、看板等の飛来及び、それによる周辺建物等の破損、倒壊。 大雨による河川の増水とそれに伴う堤防の決壊や水のオーバーフロー。 浸水、雨漏りなど建物への被害。冠水等による道路の寸断。 土砂災害の発生。停電、断水、通信網の遮断。				
被害想定 に対する対 応・対策	天気予報を常に確認し、強風や大雨が予想される場合、速やかに対応する。 強風・暴風に備え、現場の養生や立て看板などの一時撤去を行い、被害が及ばないようにする。 河川の近くの現場は、早めに作業を終え、安全な場所に退避、流れが穏やかになってから状況を確認する。 浸水が想定される場合は、重要書類やパソコンなどを1階から退避させる。 停電時は発電機による電力の復旧を行うが、通信網が遮断している場合もあるので、状況に応じて優先順位を判断する。 土砂崩れ、がけ崩れがあった場合、速やかに各機関へ連絡し、安全区域へ退避する。				
災害発生 時の対応	災害発生	→	→	→	→
		→	→	→	→
		→	→	→	→

② 地震



被害想定	家屋や建物の倒壊。ガラス、蛍光灯などの破損。家具の倒壊。 停電、断水、通信網の遮断、交通網の寸断。火災の発生。 地割れや液状化現象。 地震による土砂災害の発生。						
被害想定 に対する対 応・対策	各現場や本社の最寄りの避難所を日頃から頭に入れ、速やかに非難ができるようにしておく。 家具などをあらかじめ固定する、非常食や備蓄水を平時より準備し、保管しておく。 インフラの遮断、寸断があった場合、災害緊急伝言ダイヤル(171)を使う。また被害発生からの情報を可能な限り記しておく。 地震による土砂災害が発生した場合、余震などで更なる崩壊が想定されるため、作業を行う場合は十分に安全対策を行う。 運転中に被災した場合、道路の端に車を止め、徒歩で避難する。なお、鍵は車内へ置いていく。 災害復旧は、安全が確保されてから行う。自身又は自身の家族が被災している場合は各自の判断で優先事項を決すること。						
災害発生 時の対応	災害発生	→	周囲の安全状況の確認 被害状況の確認 点呼及び怪我人の救護	→	避難及び安全対策 本社へ連絡 各公共機関への連絡	→	二次災害への応急対応 被害箇所の復旧 完了報告

③ 噴火



被害想定	噴煙、噴石による建物の被害や溶岩流による火災。 長期にわたる停電や断水、救援物資の不足。市内が帰宅困難区域となるなどの甚大な被害。 避難所が危険区域になることによって他県への避難と、それに伴う交通機関のマヒ。 火山灰や煙による視界不良や灰による車両の不具合。						
被害想定 に対する対 応・対策	噴火兆候を知らせる報道などを注視し、速やかに退避できる準備を整える。 ハザードマップを平時から確認し、複数のシナリオを社内でも共有しておく。 持ち出しが必要な重要書類をリストアップし、持ち出せるようにするか、データ化してクラウド上に保存しておく。 噴火が落ち着いて、安全が確保され次第、復旧作業に取り掛かる。 車による避難が困難になることも想定し、市外の避難場所も確認し、徒歩での移動時間などを確認しておく。 本社被災時に備え、代替拠点を設置し、非常電力や非常食などを備えておく。						
災害発生 時の対応	災害発生	→	（ 周囲の安全状況の確認 被害状況の確認 点呼及び怪我人の救護	→	（ 避難及び安全対策 本社へ連絡 各公共機関への連絡	→	（ 二次災害への応急対応 被害箇所の復旧 完了報告

《 7. 取組に必要な場合の手順書 》

④ 積雪・冷害



被害想定	積雪、着雪による停電。 交通網のマヒで除雪作業車両が速やかに現場へ向かえない。 落雪による怪我、除雪作業中の側溝などへの落下、屋根からの転落、路面凍結による転倒や車両事故。 水道管の破裂。
被害想定 に対する対 応・対策	降雪前に除雪作業車両(ペイローダー)を本社に移動しておく。 停電時に備え、防寒具、カイロ、石油ストーブ、携帯用ガスコンロなどを備えておく。 現場での除雪作業は、資材の段差や側溝、くぼみなどに十分注意し、日が当たる場所は無理せず最低限の除雪に留める。 雪解けで地面がぬかるむ場合は、重機や大型車が通行する部分には敷鉄板を敷くなどする。 積雪による交通マヒを想定し、物流が滞った場合に備えて、備蓄食料などを常備しておく。 夜間や早朝の路面凍結は、目視できないものも多いので、スピードを抑えた運転を心掛ける。
災害発生 時の対応	災害発生 → 周囲の安全状況の確認 → 被害状況の確認 → 点呼及び怪我人の救護 → 避難及び安全対策 → 本社へ連絡 → 各公共機関への連絡 → 二次災害への応急対応 → 被害箇所の復旧 → 完了報告

⑤ 山火事



被害想定	山火事の拡大によって、現場まで火の手が回る。 灰や煙が施行中の建物などに降り、汚れてしまう。 火災現場周辺が封鎖されることによって、工事場所までたどり着けない。 火災によって焼けた木々が、倒れて道を塞ぐ、斜面を滑り落ちてくるなど鎮火後も注意を怠らない。
被害想定 に対する対 応・対策	現場周辺で山火事が発生した場合、現場事務所や現場備品を退避させ、被害を最小限にする。 現場周辺の防火水槽や消火栓の位置を平時より把握し、使用手順を把握しておく。 上空からの消火の実施が見込まれるため、備品などできる限り屋内へ退避させる。 消火剤等が目や呼吸器系に入る恐れがある場合は、ゴーグルやマスクで顔を覆う。 消火に協力する場合は、安全を第一に、必ず消防の指示に従って行う。
災害発生 時の対応	災害発生 → 周囲の安全状況の確認 → 被害状況の確認 → 点呼及び怪我人の救護 → 避難及び安全対策 → 本社へ連絡 → 各公共機関への連絡 → 二次災害への応急対応 → 被害箇所の復旧 → 完了報告

- (2) 労働災害の発生 → 想定される労働災害
- ① 現場作業で発生する事故
 - ② 移動時などを含めた就業時間内の事故



被害想定 に対する対 応・対策	工具や刃物などによる怪我を防ぐため、防刃手袋の着用や安全靴の着用などを徹底する。 電動工具などは、紐や袖、服のたわみ部分を巻き込む可能性があるため、作業前に自分以外の者に着衣の確認をしてもらう。 塗料を使う際は換気の良い場所を選び、防塵メガネとマスクの着用を徹底する。静電気除去ができるとなお良い。 車両を運転する際、現場内でスペースが取れない場合は、複数人で誘導し、慎重に動かす。 現場出入口から公道へ出る際は、徐行及び一時停止を行う。道路事情によってはミラーを設置や警備員を立たせるなどする。 高所作業時は、ハーネスの着用を徹底し、2丁掛けをすること。また、作業前の器具点検を怠らないこと。
災害発生 時の対応	災害発生 → 周囲の安全状況の確認 → 被害状況の確認 → 怪我人の救護 → 安全確保 → 本社へ連絡 → 各公共機関への連絡 → 原因解明と改善策を講じる → 被害箇所の復旧 → 完了報告

《 7. 取組に必要な場合の手順書 》

- (3) 交通事故の発生 → 想定される交通事故
- ① 通勤時の交通事故
 - ② 現場での交通事故
 - ③ 休日の交通事故

① 通勤時の交通事故



被害想定	・車両同士の事故→1.相手が負傷 2.自分が負傷 3.第三者が負傷 ・車両(本人)と歩行者の事故→1.相手が負傷 2.自分が負傷 ・車両(相手)と歩行者(本人)の事故→ 1.自分が負傷 2.相手が負傷 ・建物や周辺器物への被害(破損等) ・公共交通機関への影響(電車、線路内、送電線の破損等)			
被害想定に対する対応・対策	本人が軽傷で応対ができる場合、速やかに相手の救護と警察、消防、救急などへ連絡を行う。 各公共機関へ連絡後、保険会社に事故状況を報告し、対応を協議する。 本人が被害者で応対ができない場合、応対が可能となってから可能な限り状況を説明する。 ドライブレコーダーを装着し、事故状況などを客観的に立証する材料とする。 事故で踏切や線路などに侵入してしまった場合は、非常停止ボタンを押す。近くにない場合は速やかに鉄道会社へ連絡する。 建物や周辺器物に被害が生じた場合、所有者等に報告し弁済処置を行う。			
災害発生時の対応	災害発生	→ 周囲の安全状況の確認 → 被害状況の確認 → 怪我人の救護	→ 交通の妨げにならない場所へ移動 → 本社へ連絡 → 各公共機関への連絡	→ 保険会社へ連絡 → 状況説明及び被害者への弁済 → 完了報告

② 現場での交通事故



被害想定	・車両同士の事故→1.相手が負傷 2.自分が負傷 3.第三者が負傷 ・車両(本人)と歩行者の事故→1.相手が負傷 2.自分が負傷 ・車両(相手)と歩行者(本人)の事故→ 1.自分が負傷 2.相手が負傷 ・建物や周辺器物への被害(破損等) ・公共交通機関への影響(電車、線路内、送電線の破損等)			
被害想定に対する対応・対策	本人が軽傷で応対ができる場合、速やかに相手の救護と警察、消防、救急などへ連絡を行う。 各公共機関へ連絡後、保険会社に事故状況を報告し、対応を協議する。 本人が被害者で応対ができない場合、応対が可能となってから可能な限り状況を説明する。 現場作業中の事故については、大型重機の周囲に近寄らないことやオペレーターをつけて作業を行う。 事故で踏切や線路などに侵入してしまった場合は、非常停止ボタンを押す。近くにない場合は速やかに鉄道会社へ連絡する。 建物や周辺器物に被害が生じた場合、所有者等に報告し弁済処置を行う。			
災害発生時の対応	災害発生	→ 周囲の安全状況の確認 → 被害状況の確認 → 怪我人の救護	→ 安全対策・原因究明 → 本社へ連絡 → 各公共機関への連絡	→ 保険会社へ連絡 → 状況説明及び被害者への弁済 → 完了報告

③ 休日の交通事故



被害想定	・車両同士の事故→1.相手が負傷 2.自分が負傷 3.第三者が負傷 ・車両(本人)と歩行者の事故→1.相手が負傷 2.自分が負傷 ・車両(相手)と歩行者(本人)の事故→ 1.自分が負傷 2.相手が負傷 ・建物や周辺器物への被害(破損等) ・公共交通機関への影響(電車、線路内、送電線の破損等)			
被害想定に対する対応・対策	本人が軽傷で応対ができる場合、速やかに相手の救護と警察、消防、救急などへ連絡を行う。 各公共機関へ連絡後、保険会社に事故状況を報告し、対応を協議する。 本人が被害者で応対ができない場合、応対が可能となってから可能な限り状況を説明する。 休日出勤等で事故が発生した場合も、緊急連絡として社長及び公共機関へ連絡する。 警察や救急・消防へ連絡をした事故は、休日であっても本社に報告をする。(単独の物損事故などは社有車でなければ不要) 休日の事故で怪我(職務に支障が出るもの)があった場合、速やかに会社に報告し、対応する。			
災害発生時の対応	災害発生	→ 周囲の安全状況の確認 → 被害状況の確認 → 怪我人の救護	→ 安全対策・原因究明 → 本社へ連絡 → 各公共機関への連絡	→ 保険会社へ連絡 → 状況説明及び被害者への弁済 → 完了報告

《 7. 取組に必要な場合の手順書 》

- (4) 火災等の発生 → 想定される被害
- ① 社屋での火災が発生
 - ② 本社の近隣で火災が発生
 - ③ 現場で火災が発生
 - ④ 現場の近隣で火災が発生
 - ⑤ 従業員の自宅で火災が発生



被害想定 に対する対 応・対策	社屋常設の消火器及び水で消火活動を行い、初期消火で鎮火できない場合は消防へ連絡。 消防到着までの間、可能な限り消火活動を続けるが、従業員や来客の避難を最優先で行う。 現場で火災が発生した場合、近くの消火栓、防火水槽、川などの水で消火活動を行い、消防へ連絡をする。 現場から周辺に被害を及ぼす可能性がある火災が発生した場合、直接避難を呼びかけ、安全確保を最優先に実施する。 深夜や早朝の出火の場合、速やかに消防に連絡をし、周辺へ避難を呼びかけ、消火活動を可能な限り行う。						
災害発生 時の対応	災害発生	→	周囲の安全状況の確認 被害状況の確認 点呼及び怪我人の救護	→	避難及び安全対策 本社へ連絡 各公共機関への連絡	→	二次災害への応急対応 被害箇所の復旧 完了報告

- (5) 環境問題の発生 → 想定される環境問題
- ① 水質汚染・水質汚濁
 - ② 土壌汚染
 - ③ ばい煙・ばい塵
 - ④ 騒音・振動
 - ⑤ 有毒物質・有毒ガス発生

① 水質汚染・水質汚濁



被害想定	・河川周辺での作業時、油や化学薬品などを誤って川へ零してしまう。 ・単体では無害な薬品を複数零してしまい、化合することによって有害な物質になってしまう。 ・河床掘削などで泥が出ることによって、下流まで泥水が流れ、農作物等に被害が生じる。 ・河川に溜まったゴミの中に有害物質が混ざっていて、撤去時に流出してしまう。						
被害想定 に対する対 応・対策	川の近くでの作業は極力行わない。どうしても行わなければならない場合は、十分に注意し、油取りシートなどを敷いて周囲への被害拡大を予防する。 泥の流出を完全に止めることができない場合、予めフィルターなどを設置し、下流への流出を防ぐ。河川のゴミや倒木などは、特に増水した際に堰になってしまうので、可能な限り撤去し、発注者へその旨を報告する。 吸水シートや油取りシートなどを常備し、不測の事態に備える。						
災害発生 時の対応	災害発生	→	（ 周囲の安全状況の確認 被害状況の確認 点呼及び怪我人の救護 ）	→	（ 避難及び安全対策 本社へ連絡 各公共機関への連絡 ）	→	（ 二次災害への応急対応 被害箇所の復旧 完了報告 ）

② 土壌汚染



被害想定	給油時や薬品の使用時に、誤って地面にこぼしてしまう。 掘削作業中に地中からゴミが出た際、内容物が漏洩し、土などに染み出してしまう。 地面に金属類を直置きして、雨などでサビが地面に染み出してしまう。 重機や車両の日常点検を怠り、地面にオイルなどが漏れ出している。						
被害想定 に対する対 応・対策	吸水シートや油取りシートなどを常備し、給油や薬品の取扱い時は、必ずシートの上で作業を行う。 劇物や毒物は、容器などに記載された注意事項に従い、なるべく知識を持った者が取扱いを行う。 土壌に染み出し、河川などに染み出した場合は、川への流出部分を塞ぎ、流出を最小限に留める。 毒物や劇物を含んだ土は、適切な処分を行い、間違っても埋戻しなどを行わない。 現場用資材置き場などで畑を借りる場合は、撤去後に畑を行うこともあるので十分に注意をする。						
災害発生 時の対応	災害発生	→	（ 周囲の安全状況の確認 被害状況の確認 点呼及び怪我人の救護	→	（ 避難及び安全対策 本社へ連絡 各公共機関への連絡	→	（ 二次災害への応急対応 被害箇所の復旧 完了報告

《 7. 取組に必要な場合の手順書 》

③ ばい煙・ばい塵



被害想定	解体工事などを行う際に起こるばい煙やばい塵が空気中に霧散し、周辺へ飛び散る。 防塵マスクなどの着用を怠り、呼吸器系に被害を及ぼす。 風などで砂煙が巻き上がり、周辺の視界不良などを引き起こす。 ばい煙やばい塵に有害物質が含まれていて、作業員や周辺で健康被害が発生する。				
被害想定 に対する対 応・対策	ばい煙、ばい塵を防ぐ防護ネットの設置や、放水などを行う。 施工前に、回覧板などで周辺住民への周知を行い、洗濯物や窓の開放などを控えるよう呼び掛ける。 作業前、作業後の体調確認を行い、目や呼吸器系に異常がある場合は速やかに病院へ向かわせる。 防塵マスクや防塵ゴーグルなどの着用を徹底し、着脱は屋内や現場から離れた場所で行う。 埃による視界不良が発生した際は、必要に応じて警察に連絡をし、周辺道路の交通整理など協力を仰ぐ。 解体作業前に、当該構造物にアスベストなど有害物質がないことをしっかりと確認する。				
災害発生 時の対応	災害発生	→ 周囲の安全状況の確認 → 被害状況の確認 → 点呼及び怪我人の救護	→ 避難及び安全対策 → 本社へ連絡 → 各公共機関への連絡	→ 二次災害への応急対応 → 被害箇所の復旧 → 完了報告	



④ 騒音、振動

被害想定	工事作業音や工事車両の振動で周辺住民から苦情が出る。 ある箇所の作業音によって、別の作業音が掻き消され、事故が発生してしまう。 現場内で長時間大きな音を聞いていると、慣れが出てしまい、音に対する周囲への配慮を欠いてしまう。 工事の遅れから所定作業時間外の作業を行ってしまい、音や振動の苦情を受けてしまう。				
被害想定 に対する対 応・対策	周辺に住居などが多い場所では、平日の昼間に作業を行うようにする。 また騒音や振動が著しく出てしまう作業においては、予め作業前に周辺住民などへ予告を行う。 現場からの出入りの際は、空ぶかしをしないよう関係会社を含めて指導を行う。 時間外や休日作業が発生する場合は、周辺住民への告知を行い、休日は子供への注意も払う。 長時間音が出る作業が続く場合は、作業工程を見直し、分散できるものは分散して作業を行う。				
災害発生 時の対応	災害発生	→ 周囲の安全状況の確認 → 被害状況の確認 → 点呼及び怪我人の救護	→ 避難及び安全対策 → 本社へ連絡 → 各公共機関への連絡	→ 二次災害への応急対応 → 被害箇所の復旧 → 完了報告	

⑤ 有毒物質・有毒ガス発生



被害想定	旧型の重機を使用し、エンジンをかけたまま作業をすることによる排ガスの充満。 建築現場の室内作業において、塗装作業時に換気が不十分でシンナーなどが充満する。 川底や田んぼなどを掘り起こす際、土壌に自然に溜まっていたガスが水中や空気中に放出される。 マンホール内に入る際に、注意を怠り、内部に溜まったガスなどを吸い込んで体調を崩した。				
被害想定 に対する対 応・対策	重機のアイドリングストップを可能な限り行い、作業を中断する際は必ずエンジンを切る。 塗料を使う際は、換気をしっかりと行い、電気工具や火が発生する可能性のあるものは使用を控える。 泥地は、表面を押すなどしてガス抜きを行ってから作業を行う。水質に影響が出そうな場所では、水面から出して作業を行う。 マンホール内は、酸素チェッカーなどで計測をし、場合によってはガスマスクなど着用して作業を行う。				
災害発生 時の対応	災害発生	→ 周囲の安全状況の確認 → 被害状況の確認 → 怪我人の救護	→ 安全確保 → 本社へ連絡 → 各公共機関への連絡	→ 原因解明と改善策を講じる → 被害箇所の復旧 → 完了報告	

<< 8. 教育・訓練計画及び実施記録 >>

実施期間 2024年 1月～2024年 12月

■ 本社の教育訓練等の予定と実績

年間教育・訓練等スケジュール

月	教育・訓練等内容	対象者	区分	計画	実施
1月	年始全体会議・避難経路確認	全社員	安全・訓練	○	○
	時間外労働説明会	林	講習	-	○
2月	御殿場建設業協会安全パトロール	杉山	安全	○	○
	エコガーデンシティ推進協議会	林	研修	○	○
	エコアクション21(更新審査等報告)	全社員	審査	○	○
3月					
4月					
5月	産業廃棄物許可申請に関する講習	林	講習	○	○
	不当要求防止責任者講習	林	講習	○	○
6月	御殿場建設業協会安全大会	林・杉山	安全	○	○
	御殿場市水質保全協会清掃活動	林	清掃	○	○
	沼津建設業協会安全大会	林	安全	○	○
7月					
	国県道道路清掃活動	杉山	清掃	○	○
8月					
	沼津建設業協会情報伝達訓練	杉山	訓練	○	○
9月					
10月	御殿場市内カーブミラー清掃	林・杉山	清掃	○	雨中止
	沼津工業高等学校インターンシップ受入	本社・建築部	地域貢献	○	○
11月					
	御殿場建設業協会防災講習	林・杉山	講習	-	○
12月					
	年末安全パトロール	林・杉山	安全	○	○

※その他、各現場で 避難訓練、緊急連絡訓練 を随時実施。

◆災害の対応のテスト及び結果(改善点等)

内容	実施日	内容	総評等
御殿場建設業協会安全パトロール	2024/2/26	・建設業協会での市内現場の安全パトロール。 ・書類確認、掲示物の確認、現場作業者と現場の安全対策の確認。	・他社の安全対策やKYなどの取り組みを確認し、自社の現場で活用できそうな事例を知ることができた。
		場所	
		御殿場市内	

訓練内容	訓練実施日	テスト内容	改善点、総評等
御殿場市建設業協会安全大会	2024/6/18	・御殿場市の建設業協会員を対象とした安全大会及び安全祈願祭。	・労働基準監督署の担当者らより、労災事故等の事例の明示と対策についての講話後、安全祈願を行った。
		場所	
		御殿場市建設業協会	

訓練内容	訓練実施日	テスト内容	改善点、総評等
環境災害対策・盗難防止策	2024/12/26	・想定される災害と対応の確認 ・油・薬品等の流出時の対応確認 ・取扱注意品目の認識と取扱手順の周知 ・災害発生時の緊急連絡系統確認 ・年減年始休暇中の盗難防止対策 ・年減年始休暇中の自然災害対策	- 年末年始休暇前の自然災害対策として、現場周辺の備品の格納と、看板やコーンの固定を確認した。 - また敷鉄板や現場事務所内の貴重品の盗難対策として現場閉所日前日に盗難対策を行うよう指示。
		訓練場所	
		各現場	

《 9. 環境目標とその実績・評価 》

1) 環境目標と達成状況評価

項 目		単位	基準年度		基準値 ③過去2 年実績 平均値 (①+②)÷2	2024年運用期間 (2024年1月～2024年12月)		1年間 目標達 成状況 評価	⑤2年平 均次年 基準値 (②+④)÷2	⑥2025 年目標 (⑤の-2%)	2026年 目標 (④+⑥)÷2の-2%	
			①2022年実績 (2022/1～ 2022/12)	②2023年実績 (2023/1～ 2023/12)		目標 (③の-2%)	④実績					
売上高 ※		万円	70,514	90,979	－	実績把握	113,396	－	－	－	－	
二 酸 化 炭 素 削 減	CO2排出量	kg-CO2	236,954	328,869	282,912	277,253	289,412	×	309,140	302,958	290,261	
		(%)	100%	100%	－	-2%	104%		－	-2%	-2%	
	電力	kWh	73,181	49,493	61,337	60,110	32,691	○	41,092	40,270	35,751	
	ガソリン	リットル	33,780	29,115	31,447	30,818	30,233	△	29,674	29,080	29,063	
	軽油	リットル	48,429	92,359	70,394	68,986	79,528	△	85,943	84,225	80,239	
	LPG	kg	11	9	－	実績把握	11	－	10	実績把握	実績把握	
廃 棄 物 削 減	一般廃棄物	kg	200	210	205	201	250	×	230	225	233	
		(%)	100%	100%	－	-2%	124%		－	-2%	-2%	
	産業廃棄物	排出量	t	1,551.93	1,296.68	－	実績把握	633.29	－	964.98	実績把握	実績把握
		再資源化量	t	1,539.02	1,285.21	－	実績把握	627.12	－	956.16	実績把握	実績把握
		最終処分量	t	0.00	0.00	－	実績把握	0.00	－	0.00	実績把握	実績把握
		再資源化率	(%)	99%	99%	－	98%以上	99%	○	99%	95%以上	95%以上
水使用量削減		m ³	234	196	215	211	117	○	157	153	132	
		(%)	100%	100%	－	-2%	-44%		－	-2%	-2%	
グリーン購入		－	目標通り実施できた。また、バインダーなどの再利用も従業員の間にも広がっている。	物価高騰による商品価格の増加があり、購入を控えた。また入荷未定なども重なり、別商品への変更もあった。	－	資材や事務所用品購入時、エコ商品を優先購入する。	物価高騰などの影響もあり、エコ商品の購入を控えた。	△	－	資材や事務所用品購入時、エコ商品を優先購入する。	継続実施	
現場での創意工夫の実施		－	県土木発注工事にて、技術者が部長表彰を受けた。本年の平均点は82.5点だった。	御殿場市発注工事にて優良技術者表彰を受けた。県発注工事の評価点の平均は81点だった。	－	公共工事の評価点を平均80点以上にする。	公共工事の評価点平均は80点だった。また東部農林事務所発注工事にて優良工事表彰を受けた。	○	－	公共工事の評価点を平均80点以上にする。	公共工事の評価点を平均80点以上にする。	

※化学物質については未使用のため除外する。

※売上高は、各年度10月～9月が決算期の為、2022年度、2023年度、2024年度の決算報告の売上高を記載している。

※廃棄物削減項目は実績値を元に、再資源化率を算出。当面は98%以上の再資源化率を目標基準に運用していく。

※基準値は過去2年の実績値の平均を算出し、目標値は基準値の-2%としている。(達成困難が続くなどした場合、見直しを行う)

※前年・前々年の電力の排出係数は、各年の排出係数を使用。

※電力の排出係数(調整後排出係数使用)は下記の通り。

項目	電力会社	排出係数	項目	排出係数
電力	東京電力エナジーパートナー	0.376 (kg-CO2/kWh)	ガソリン	2.32 (kg-CO2/L)
	東京電力エナジーパートナー	0.376 (kg-CO2/kWh)	軽油	2.58 (kg-CO2/L)
	グリムスパワー	0.488 (kg-CO2/kWh)	LPG	3.00 (kg-CO2/kg)

電気事業者別排出係数(令和6年度提出)参照

環境省温室効果ガス排出量 算出・報告・公表制度：<https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/calc>

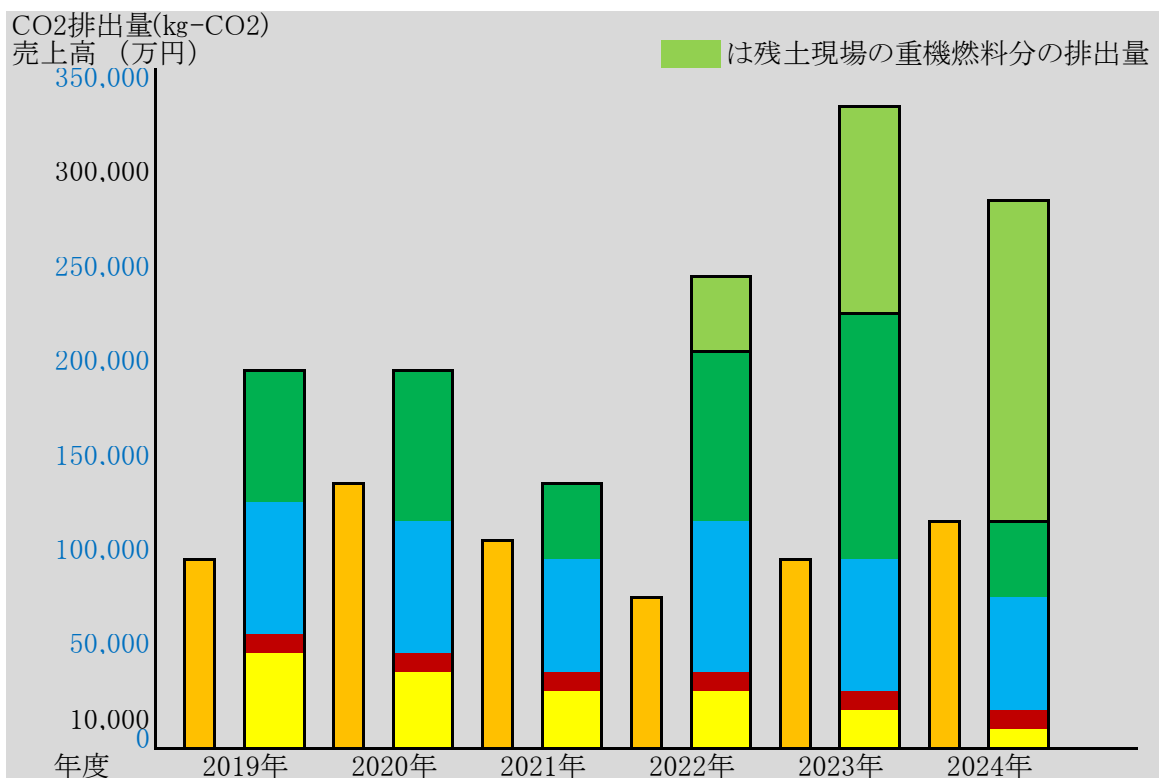
※目標達成状況評価

○…… 前年実績値と目標値の双方を下回る

△…… 前年実績値と目標値のどちらかを上回る

×…… 前年実績値と目標値の双方を上回る

◆年度別売上・CO2排出量



※2023年排出係数を全ての年に当てはめて再計算している。

※2022～2024年の排出量のグラフは、残土現場分を最上段に加えています。

項目	電力会社	排出係数	項目	排出係数
電力	東京電力エナジーパートナー	0.451 (kg-CO2/kWh)	ガソリン	2.32 (kg-CO2/L)
	東京電力エナジーパートナー	0.451 (kg-CO2/kWh)	軽油	2.58 (kg-CO2/L)
	グリムスパワー	0.486 (kg-CO2/kWh)	LPG	3.00 (kg-CO2/kg)

	売上高(万円)	東電CO2	グリムスCO2	ガソリンCO2	軽油CO2	ガスCO2	CO2排出総量
2019年	91,728	33,720.18	8,986.63	66,015.81	78,146.55	102.09	186,971.25
2020年	137,418	26,787.71	8,853.46	66,045.13	85,696.43	39.97	187,422.70
2021年	103,964	15,874.89	10,487.88	59,448.17	43,306.80	9.59	129,127.32
2022年	70,514	23,323.18	10,432.96	78,368.63	124,946.79	34.18	237,105.74
		上記の内、残土現場使用量		978.67	37,093.18		38,071.85
残土現場を除く総量		23,323.18	10,432.96	77,389.96	87,853.61	34.18	199,033.89
2023年	90,980	13,432.68	9,578.57	67,545.96	238,285.29	26.70	328,869.22
		上記の内、残土現場使用量		3,129.66	109,147.13		112,276.79
残土現場を除く総量		13,432.68	9,578.57	64,416.30	129,138.16	26.70	216,592.43
2024年	113,396	7,639.30	7,655.47	70,139.59	205,182.89	33.16	290,650.40
		上記の内、残土現場使用量		1,157.33	162,246.47		163,403.81
残土現場を除く総量		7,639.30	7,655.47	68,982.25	42,936.41	33.16	127,246.60

◆総評

残土関連を除く使用量は大幅に減少したが、現場の工種による部分が影響している。

物価高騰も著しいので、稼働時間の短縮等を図れるような効率化を進める必要がある。

2)環境目標の達成状況の評価と是正・予防処置

活動項目		達成状況	区分	原因及び是正・予防処置又はコメント
二酸化炭素削減	電力	○	評価	現場事務所を要する工事が少なかったことで、現場の利用量が減った。
			是正・予防	発電機を利用している現場は、その分燃料費が増加することを担当者にも指導していく。
			次年目標	現場事務所での夜間書類作業を、可能な限り本社で行うよう促していく。
	ガソリン	△	評価	目標値は下回ったが、前年を上回った。 車両の入れ替えにより、給油頻度が若干落ち着いたので、次年度以降の改善が期待できる。
			是正・予防	休憩を車内で過ごす時は、なるべくエンジンをかけないよう注意喚起を行う。
			次年目標	遠方の現場が続くので、影響度を注視していく。
	軽油	△	評価	残土処理関連の追加契約などもあって、使用量が大幅に増加した。 また、電気が引けない現場事務所では、発電機を使用しているため、軽油の使用量が増加した。
			是正・予防	残土関連を除く部分は抑えられているので、現状維持に努める。
			次年目標	次年も同様の現場が続くので、現状維持しつつ毎月の使用量を注視していく。
廃棄物削減	一般廃棄物	×	評価	前年より廃棄量が増加したが、例年より本社で作業する社員が多かったことが要因と思われる。
			是正・予防	紙ごみは裏紙利用しないものはシュレッター処理を行うよう呼び掛ける。
			次年目標	特に年末の大掃除の際は、紙をそのままゴミ袋に入れないよう徹底する。
	産業廃棄物(再資源化率)	○	評価	本年は比較的廃棄物の出にくい現場が多かったので、総量も少なくなった。
			是正・予防	今後とも再資源化率の目標達成を続けられるように努めていく。
			次年目標	マニフェストの電子化を進める。
水削減	上水	○	評価	全体的に水道利用が抑えられ、目標を大きく下回った。
			是正・予防	現場での利用が減ったが、その分水以外での熱中症対策などを怠らないよう呼びかける。
			次年目標	水の適切な利用を心掛け、引き続き目標が達成できるよう心掛ける。
グリーン購入	△		評価	物価高騰の影響で、エコ商品が割高になっているケースも多く、エコ商品の購入を抑えることもあった。
			次年目標	長期間の使用が見込まれる商品(はさみ、ホチキスなど)は、エコ商品にこだわらずより丈夫で長持ちするものを購入する。
現場での創意工夫の実施	○		評価	東部農林事務所発注の工事において、優良工事表彰を受けた。
			次年目標	引き続き公共工事の評価点平均80点以上を目標に取り組む。

3)次年度目標 : 変更なし

《 10. 苦情問合せ受付結果 》

苦情・問合せ 受付表

対象期間:2024年1月～12月

1) 苦情・問合せをされた方の情報

受付年月日		受付担当者
年	月	日 時 分 受付
氏名(事業者名)		
住所		
連絡先	自宅	
	勤務先	
	携帯電話	
備考	苦情・問合せ等はありませんでした	

2) 内容

分類	1. 苦情(業務上) 2. 苦情(その他) 3. 問合せ(業務上) 4. 問合せ(その他)
内容	
原因	

3) 処理

処理内容	
処理担当者	処理完了年月日
	年 月 日 時 分 完了

<< 11. 環境活動取組状況 >>

■節電・節約の取組



取組状況1

場所: 本社・資材倉庫・現場事務所

取組: エアコン・電灯スイッチ節電表示



取組状況2

場所: 本社1階

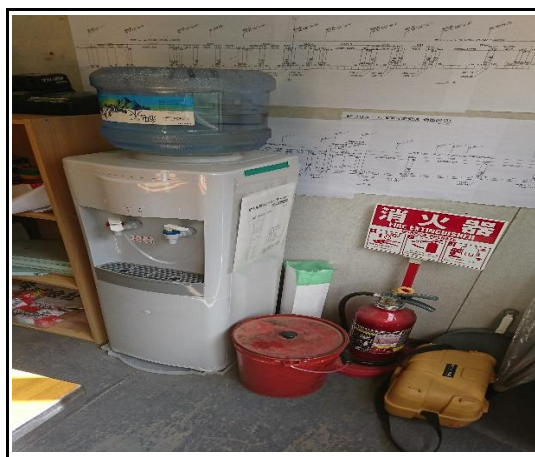
取組: 水道の節水表示



取組状況3

場所: 資材倉庫敷地内通路

取組: 人感センサーライト設置



取組状況4

場所: 現場事務所

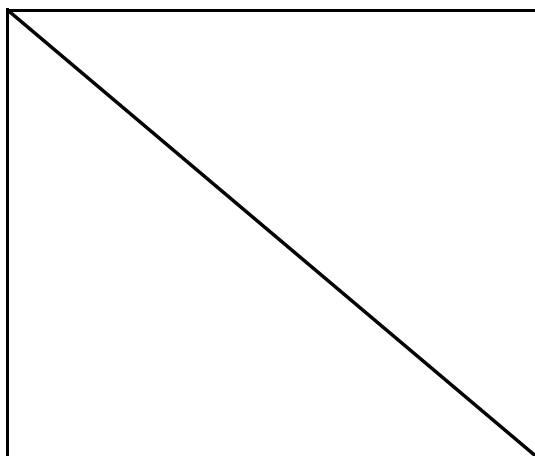
取組: ウォーターサーバー設置



取組状況5

場所: 本社

取組: 来客用のお茶をペットボトルに変更



■CO2排出削減への取組



取組状況6

場所： 自社重機

取組： アイドリングストップの表示



取組状況7

場所： 社用車

取組： アイドリングストップの表示



取組状況8

場所： 演習場内現場入口

取組： 再生材使用立看板の使用



取組状況9

場所： 現場周辺道路等

取組： 太陽光発電式点滅灯の使用



取組状況10

場所： 秦野店敷地内

取組： 産廃管理保管表示看板の設置



取組状況11

場所： 本社

取組： 社用車新規購入3台(P22参照)

■地域貢献活動等



取組状況12

場所：御殿場市内国県道(太郎坊周辺)

取組：国県道清掃奉仕作業への参加(7/18)



取組状況13

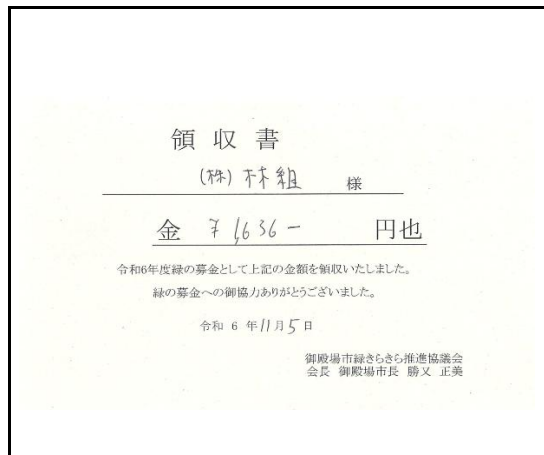
場所：林組本社及び建築現場

取組：インターンシップ受入(10/17・18)



取組状況14

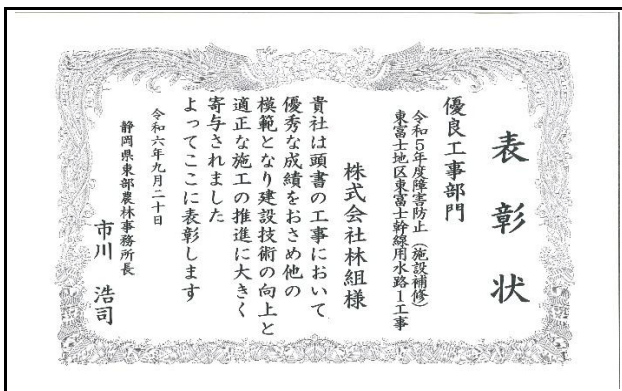
取組：使用済み切手の寄付



取組状況15

取組：緑の募金への募金

■その他

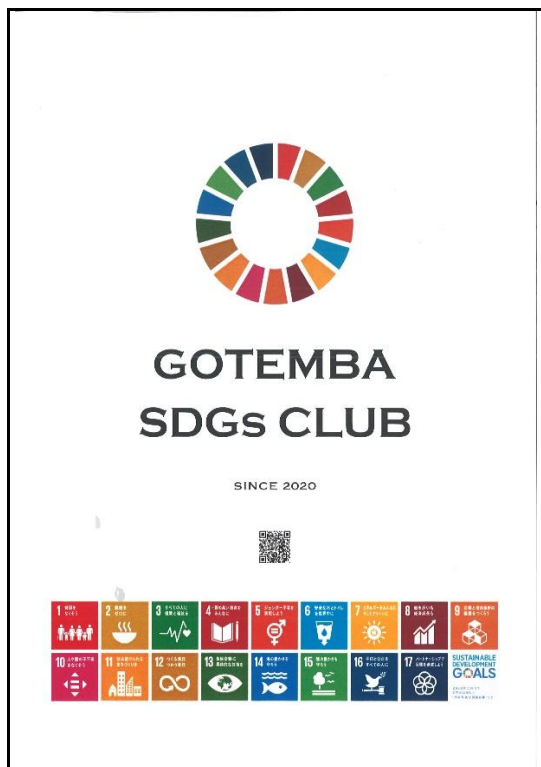


●優良工事表彰

工事名：令和5年度障害防止(施設補修)東富士地区東富士幹線用水路1工事

工期：令和5年8月5日～令和6年3月22日





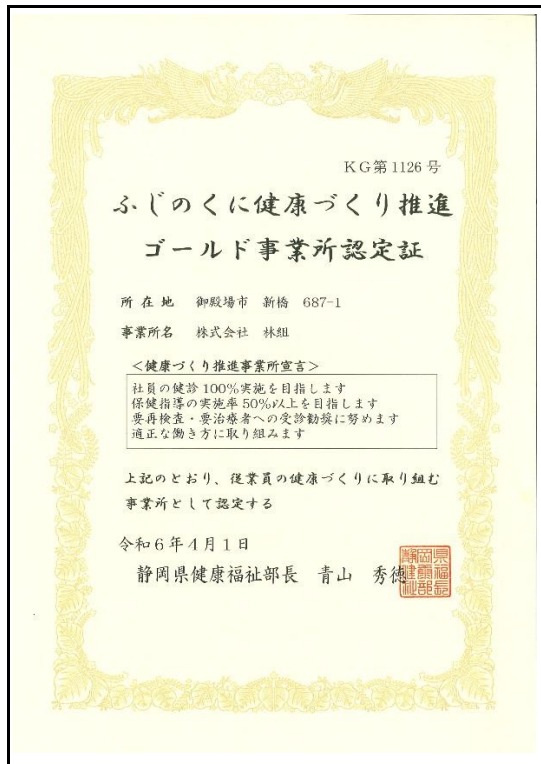
取組状況

取組：御殿場SDGsクラブへの参加

静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会 会員名簿	
1 企業 <計57>	会社名
2 大学・研究機関 <計7>	会社名
3 支援機関 <計8>	会社名
4 金融機関 <計12>	会社名
5 市町 <計18>	会社名
6 その他 <計6>	会社名

取組状況

取組：静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会会員



取組状況

取組：ふじのくに健康づくり推進事業所としてゴールド事業所を認定

■ 社用車の燃費基準及び騒音規制の見える化

No.	車種	型式	環境配慮項目		購入日
1	ホンダインサイト	6AA-ZE4	燃費基準 騒音規制	令和2年度燃費基準50%向上達成車 平成28年度騒音規制車、マフラー加速騒音規制適用車	R2.09
2	ホンダ フィット	DBA-GE8	燃費基準 騒音規制	平成22年度燃費基準25%向上達成車 平成10年度騒音規制車	R2.11
3	トヨタ カローラフィールダー	DBA-NZE141G	燃費基準 騒音規制	平成22年度燃費基準10%向上達成車 平成10年度騒音規制車	H29.08
4	トヨタ ラクティス	DBA-NCP100	燃費基準 騒音規制	平成22年度燃費基準10%向上達成車 平成10年度騒音規制車	H22.08
5	スズキ アルト	DBA-HA36S	燃費基準 騒音規制	令和2年度燃費基準50%向上達成車 平成10年度騒音規制車	R6.10廃車
6	ルノー TWINGO	DBA-AHH4B	燃費基準 騒音規制	平成27年度燃費基準5%向上達成車 平成10年度騒音規制車	H30.07
7	日産 アトラス	TC-SH4F23	燃費基準 騒音規制	- 平成12年度騒音規制車	H30.10
8	小松 メック	W005(建設機械)	燃費基準 騒音規制	- -	H18.04
9	いすゞ エルフ	KR-NKR81ED	燃費基準 騒音規制	- 平成13年度騒音規制車	H21.02
10	スズキ キャリー	EBD-DA63T	燃費基準 騒音規制	平成22年度燃費基準達成車 平成12年度騒音規制車	H25.01
11	スズキ キャリー	EBD-DA16T	燃費基準 騒音規制	平成27年度燃費基準5%向上達成車 平成12年度騒音規制車	H30.11
12	ダイハツ ハイゼット	EBD-S211P	燃費基準 騒音規制	- 平成12年度騒音規制車	R3.03
13	トヨタ プリウスα	DAA-ZVW41W	燃費基準 騒音規制	令和2年度燃費基準140%達成車 平成10年度騒音規制車	R4.04
14	スズキ エブリー	5BD-DA17V	燃費基準 騒音規制	平成27年度燃費基準達成車 平成12年度騒音規制車	R4.05
15	日産 ノート	DBA-E12	燃費基準 騒音規制	令和2年度燃費基準達成車 平成10年度騒音規制車	R4.06
16	ホンダ フィット	DBA-GE6	燃費基準 騒音規制	令和2年度燃費基準87%達成車 平成10年度騒音規制車	R4.07
17	ホンダ ストリーム	DBA-RN8	燃費基準 騒音規制	平成22年度燃費基準15%向上達成車 平成11年度騒音規制車	R5.04
18	ホンダ フィット	DBA-GK5	燃費基準 騒音規制	平成27年度燃費基準5%向上達成車 平成10年度騒音規制車	R5.04
19	ホンダ フィット	DBA-GK3	燃費基準 騒音規制	令和2年度燃費基準達成車 平成10年度騒音規制車	R5.04
20	ホンダ N-VAN	5BD-JJ1	燃費基準 騒音規制	平成27年度燃費基準25%向上達成車 平成28年度騒音規制車	R6.01
21	ホンダ N-VAN	5BD-JJ1	燃費基準 騒音規制	平成27年度燃費基準25%向上達成車 平成28年度騒音規制車	R6.05
22	スズキ ワゴンR	DBA-MH34S	燃費基準 騒音規制	令和2年度燃費基準120%達成車 平成10年度騒音規制車	R6.10

■EA21認証取得後購入車両	
2018年	表6、7、11
2019年	
2020年	表5、1、2
2021年	表12
2022年	表13、14、15、16
2023年	表17、18、19
2024年	表20、21、22

燃費基準に適合していない車両 4 / 21
(うち1台は建設機械)

《 12. 代表者による取り組み状況の評価及び見直し結果 》

代表者による全体の評価と見直しを行った結果は、次の通りである。

見直し実施日	2025年1月31日	見直し者	代表取締役 林 則夫
収集した情報	① エコアクション21の運用状況 ② 目標達成状況、環境活動計画取組状況 ③ 環境関連法規の遵守状況 ④ 外部とのコミュニケーションの状況 ⑤ 社員からのヒアリング		
評価内容	エコアクション21が有効に機能した上で、環境への取組が適切に実施されているか。		
社長の評価結果	今年度は残土処理を含む現場が昨年以上に増えたので、これに伴って軽油の使用量とCO2の排出量が増加した。 又、物価の高騰が、グリーン購入にも影響を及ぼした。 上記の点は今後も注視していく必要があるものの、全体的には概ねエコアクション21の活動は適切に実施されたと思う。		
環境方針、目標、計画等の変更の必要性の判断	物価高騰、人手不足、働き方改革等、継続的に注視する必要があるが、環境方針、環境目標、実施計画は、大きな変更は必要としないので変更せず、今までの考えのままで、このまま進めて良いと判断した。 必要があれば、次回の見直し時に変更する。		
今後の活動へ向けた指示	下記を重点に実施したい。 ① 法規制の遵守及び緊急事態の万全な対応 ② コスト削減への寄与 ③ 環境活動内容の再検討 ④ 好事例の水平展開 ⑤ 従業員への環境教育 ⑥ 外部コミュニケーションから得られる情報の活用 ⑦ 温暖化対策や環境保全に資する工事の積極的な受注 ⑧ 激甚化する自然災害が工事に及ぼす影響を踏まえ、現場における対応方法や工事保険の内容を再検討する。		